

令和 2 年 3 月 2 6 日

各保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

令和 2 年度の教育活動に向けた対応について

日頃より、本市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、政府、埼玉県の要請に基づき、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 2 6 日まで臨時休校としました。保護者の皆様には、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、本市では、春休みの期間中と令和 2 年度の当面の教育活動につきまして、下記のとおりとしましたので、引き続きご理解、ご協力いただくとともに、お子さんの健康管理に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日現在の対応となっています。今後の状況によっては急な変更となる場合がありますのでご承知おきください。

記

1 春休み【令和 2 年 3 月 2 7 日（金）から 4 月 7 日（火）】について

- 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症予防にご協力ください。
- バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など規則正しい生活を送るよう努めてください。
- 各学校から示されている課題については、積極的に取り組んでください。
- 3 月 2 7 日から当分の間、お子さんの朝の検温をお願いします。記録用紙は、連絡帳など提出可能な任意なもので結構です。なお、学校のホームページからダウンロードしていただいたり、各学校で配布もしております。
- 登校日については、各学校で設定する場合があります。対象学年や日程等は、各学校のホームページや連絡メールでご確認ください。（登校日を設けない場合もあります。）

2 令和 2 年 4 月 8 日（水）からの新学期について

- 現在のところ、予定どおり令和 2 年度の第 1 学期を始業します。学校からの連絡に従って登校してください。連絡は、学校のホームページ、連絡メール等で行い

ます。

○3月27日からの検温の記録用紙をお子さんに持たせ、提出してください。

○発熱や咳、風邪症状や全身のだるさなどがある場合は無理をせず、休養を取るようになしてください。その場合は、学校までご連絡をお願いします。

○4月21日（火）までの期間、前の学年の内容を中心に学習します。新中学校1年生は、小学校6年生の学習を行います。学校からの連絡に従って前の学年の教科書など用意してください。

3 令和2年4月8日（水）の入学式について

○現在のところ実施します。出席者は、新入生、保護者（各家庭2名以内）、教職員のみとします。

○感染症リスクを低減しながらの実施となります。

○出席者については、発熱、咳などの風邪症状や全身のだるさなどがある場合には出席をお控えください。

○咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症予防にご協力ください。また、マスクの着用についてもご協力ください。マスクが手に入らない場合に限り学校で用意したものをご使用ください。受付でお申し出ください。

4 令和2年度教育活動について

○咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策、教室内などの換気の徹底、近距離での会話や大声の発生を控えるように努めるなど、可能な限り感染リスクの軽減を図りながら実施してまいります。

○運動会、体育祭、修学旅行等の行事の実施につきましては、校長会と協議しながら検討してまいります。対応が決まりましたら、今後、各学校からご連絡します。

5 令和2年度の夏季休業の短縮について

○令和2年度の夏季休業につきましては、授業日数確保等の点から、令和2年7月21日（火）から8月23日（日）までとします。

○令和2年の第2学期始業式は、令和2年8月24日（月）となります。

○給食の提供は、中学校については令和2年8月25日（火）から、小学校については令和2年8月26日（水）からを予定しています。詳細は、今後、各学校からご連絡します。